

スマート農業技術等の導入を支援します 農作業の省力化、経営発展のチャンス！！



上山市では、農作業の省力化、経営の見える化、高品質化等に資するスマート農業技術等の導入を支援し、地域への横展開を図るため、「上山市スマート農業支援事業費補助金」を実施します。

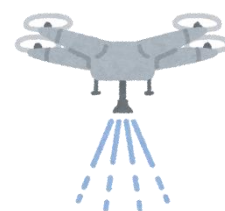
補助事業の活用を希望される方は、必要書類を添えて要望書をご提出ください。

1 事業概要

区分	内容
補助対象者	市内で農業を営む個人、法人、営農組織等
補助の対象になるもの	農林水産省「農業新技術・製品・サービス集」掲載品、スマート農業イノベーション推進会議（IPCSA）のウェブサイト掲載品又は同等品
対象となる取組例	ドローン、自動操舵、リモコン草刈機、アシストスーツ、水管理システム、経営・生産管理システム、環境モニタリング、選果・計測の省力化 など
補助率	対象経費の 2/3 以内
補助上限額	50 万円／件

2 主な要件

- (1) 年度内に、納品・支払・実績報告が可能であること。
- (2) 成果発表会（現地確認、発表会等）への協力が可能であること。
- (3) 交付決定後に着手すること。



3 提出書類

- (1) 要望書
- (2) 導入を希望する機器・システムの内容が確認できる書類（見積書の写し、カタログ、仕様書等）
- (3) 農林水産省「農業新技術・製品・サービス集」又は IPCSA 掲載品であることが確認できる資料 ※同等品の場合は、同等品であることを説明する資料
- (4) 納期が確認できる資料（見積書記載でも可）
- (5) その他必要に応じて市が求める書類



4 提出期限

令和8年8月18日（火）

5 留意事項

- （１） 本調査は、事業実施に向けた要望把握のために行うものであり、提出をもって補助金の交付を確約するものではありません。
- （２） 採択にあたっては、書類審査を基本とし、必要に応じてヒアリングを実施します。
- （３） 審査は、主に次の観点により行います。
 - ア 省力化、見える化、品質向上、収益性向上の具体性
 - イ 納期、運用体制、維持管理、必要な技能・免許等の実現可能性
 - ウ 成果発表への協力度、公開性、地域への普及効果
 - エ 導入内容と目的の整合、費用対効果
 - オ 安全対策、法令順守
- （４） 採択にあたっては、地域ごとのバランスを考慮する場合があります。
- （５） 補助対象経費は、原則として消費税及び地方消費税相当額を除いた額です。
- （６） 中古品、リース、サブスクリプション等の取扱いについては、内容により個別に判断します。
- （７） ドローン散布等を予定している場合は、関係法令、安全基準等を遵守できる体制が必要です。

6 提出先・お問い合わせ

〒999-3192

上山市河崎一丁目1番10号

上山市農林夢づくり課 農政企画係

TEL：023-672-1111

FAX：023-672-1112